

川島小学校統廃合実施方針（案）に関する意見と回答

R4.11.14 教育委員会

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
1	2	統合は必要ありません。 現状の継続で、今後児童は増やせませす。次年度だけで数人入学します。教育委員会と町が前向きなら増加に転じます。	現状の継続で、今後児童は増やせませす。次年度だけで数人入学します。教育委員会と町が前向きなら増加に転じます。	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方検討委員会は、「辰野町の学級規模の最低基準を概ね 10 名とし、その後も増加の見通しがたたない場合、関係校の統廃合について教育委員会において検討されたい」と提言しました。町教育委員会では、川島小学校はこの提言通り、統合の対象として準備を進める必要があるとの結論を出しました。 ・町長は、3 年間のチャレンジ期間に川島を有力な地区として移住政策を進めてきましたが、地元役員や集落支援員の方のご尽力があって一定の成果を得ることができたものの、全国的な人口減少、少子化の中で川島小学校の児童数が今後増加に転じる見通しを立てることはできず、目標を達成できなかった以上、存続は断念せざるを得ないと説明しています。
2	2	ひとつに絞るのではなく生徒・保護者の判断で選択できるようにすべきと考えます。	大規模校に馴染めず、川島小学校を希望している生徒・保護者もいます。配慮をすべきと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の通学区指定は引き続き維持しますが、事情により指定校以外の小学校への就学を希望する場合は、町教育委員会において弾力的に対応します。（方針案 7）
3	2	現在通学中の児童は、川島小学校の特徴である、小規模校であることを希望して川島小学校を選択した児童が多いと思われるが、なぜ統合先が町内で一番規模の大きい小学校である西小学校なのか。どのような配慮の結果、西小学校が選択されたのか、意図が	左に併記	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の規模ではなく、地理的状況から川島小学校に一番近い「辰野町立」の辰野西小学校に統合することを考えました。

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
		見えません。わざわざ町内で一番規模の大きい学校を選んだメリットがわかりません。子どもにどのようなメリットがあるのでしょうか。		
4	2	辰野西小学校で良いと思います。	定期便のバスもあり、町中心部で、親としても何かと便利で都合が良いと思う。	・地理的状况から川島小学校に一番近い辰野西小学校に統合することを考えました。
5	2	西小への統合で良いと思います。方針を読むと、西小学校以外にも選択肢があるという印象であるが、選択肢があることは良い面と悪い面があると思う。それは親の価値観や交友関係が学校選択に影響を与えかねないという点である。親だって人間である以上、得意な人や苦手な人がいるのは当たり前であるが、そういう感情が子どもの学校を選択する際に影響することは、子どもの個性とは無関係であると思う。子どもが学校に在籍する間、親はPTA役員などをとおして、子どもたちをサポートすることとなるので、親同士がどのような人間関係を築けるか、非常に重要であるがゆえに気にかかってしまう。	子どもがより良い学校生活を送るためには、PTA 活動も大切だと思ったため。	
6	2	川島に暮らす子どもの多くが西小へ通っているなら、他の子ども（今川島小へ通っている子ども）も西小へ通うべきだと思う。子どもは子どもの社会があり、友達付き合いをするのが当たり前。川島小へ通う子どもたちは、川島に住んで西小へ通っている子どもたちと遊んでいるのだろうか。私は自分で友人を作ってきたので、毎日のように近所の友だちと遊んでいた。そういう体験はとても大切だと思う。		
7	3	統廃合が決まり、具体的な時期などが示されることになれば、保護者の方の中には動揺する方もいるかもしれません。しかし、もし子どもが西小の子どもたち、または他の学校の子供たちと楽しく交流を深め、新しい友達がたくさんできたとするならば、その姿を見て安心されると思います。子どもの笑顔が増える取り組みを今後も増やして頂ければと思います。（先日の音楽会の様な機会）		・通常の教育活動を推進する中で、児童の安定を図りながら、他校との交流活動も進めてまいります。（小集団と関わる活動・大集団と関わる活動・オンラインによる交流活動等） ・保護者の皆さんとの懇談を続け、児童の心の安定に最大限の配慮を図ります。

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
8	3	存続に向けての取り組みが、まだ不十分と思われます。	「川島の移住定住政策と川島小学校存続の問題とを切り離して考える」という教育長、教育委員会の基本的姿勢が「統合ありき」の観点から出ているとしか思えません。 移住定住の推進、魅力発信のひとつに川島の自然、教育環境（川島小学校）があったはずで、そうした環境も魅力のひとつと考え移住した家族もおられます。授かった子どもを川島の環境で育て、就学年齢に達したところで「廃校」というのは詐欺です。	・町教育委員会では、子どもの学びの環境を考え、あり方検討委員会の提言を尊重して方針を示しました。 ・川島小学校の魅力とされている豊かな自然環境での体験、世代を超えた地域住民との交流は、町内の全ての学校で行っており、川島小学校を存続させる積極的な理由にはなり得ないと判断しています。
9	3	通常の教育活動を推進するということは、今までは通常の教育活動をしていなかったのでしょうか？どう変わるのかわかりません。	左に併記	記載に不明確な点がありましたので、3. ①の内容を「①3年間の統廃合猶予を図り、この間は川島小学校にて通常の教育活動を継続する」に修正します。 ・児童の教育環境が急激に変わることを避けるため、3年間ほどの統廃合猶予を図り、川島小学校にてこれまで通りの教育活動を行います。
10	3	統廃合に3年間の猶予があるので、西小学校との交流をできるだけ多く続けていくことが大事ですが、私は1年で良いと思います。	2年後に入学した子どもは1年で西小へ行くことになる、子どもはすぐに順応します。親の対応の仕方次第です。	・児童の教育環境が急激に変わることを避けるため、3年間ほどの統廃合猶予を図り、「小集団と関わる」から徐々に「大集団と関わる交流活動」を推進します。
11	3	「①に通常の教育活動を推進する」とあるので、これまでどおり特認校としてのよさをいかした教育活動を守ってほしい。	少人数で学習することを希望したり、必要感があつたりして通学している子どもが	・統廃合までの間は、特認校制度を継続します。

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
			<p>いて、「最大限の配慮をする」という限り、その子どもたちの学習の場を保障するのは当然のことと考える。大きな集団との交流という名目で不安や緊張を与える場面が増えることを心配している。</p> <p>先日行われた「西小学校音楽会への参加」は、交流の一環と捉えてよいかと思うが、子どもたちはどのような捉えであったのだろうか。不自然さや特別視するような見方が子どもたちや保護者の中に芽生えなかったか。運動会も一緒に行うというような話も耳に入っている。どの学校にも、その学校のよさや文化・伝統がある。音楽会や運動会にはその学校の雰囲気がある。その学校らしさのある行事はぜひ学校単位で続けてほしい。</p> <p>3の②の内容にも関連するが、本当の意味での交流とは子どもたちのどんな姿や成長を期待して交流するのか、場の設定や内容を熟考してほしいと願う。</p>	<p>・児童の心の安定には最大限の配慮を図り、「小集団と関わる」から徐々に「大集団と関わる交流活動」を推進します。</p> <p>・あり方検討委員会の提言を尊重し、各学校の特色ある教育活動を大事にしながらも、町内に学ぶ子どもたちが、その学校規模によって学習体験に大きな差異が生じないよう配慮します。</p>
12	3	「②の町内他校との交流活動」については、川島小学校の統廃合だけの内容にとらえず、数年後に訪れる「ひと学年100人をきる辰野町の教育問題」としてその試金石となっていくことを望む。	旅行・集団宿泊行事を町内の学校合同で行ったり、陸上競技会、水泳交歓会、北部音楽会のような学習成果の発表の場を設けたりする等、学年間の横のつながりはどの学校でも必要になる	・貴重なご意見ありがとうございます。辰野町が目指す教育ビジョンに取り入れていきたいと思えます。

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
			と思われる。川島小学校の子どもだけが他の学校に行って「参加させてもらうお客さま」になるのではなく、辰野町全体で考えてもらいたい内容である。川島小学校では、すでに学習活動においてICT設備の活用等により町内小学校との交流の機会を設けているとのことで、少人数では効果が高まりづらい内容についてオンライン学習などを通じて、さらなる価値ある学習活動が町全体で行われることを期待している。	
13	3・4	5年生の時に転校を経験した友人が、「クラスに慣れる、馴染むのが大変でなかなか友達ができなかった」と言っていた。3年の猶予があるということは、今、高学年の子どもは辰中で初めて皆と一緒にになるので良いと思うが、今、低学年の子どもは、できれば現時点で西小へ転入させてあげてほしい。低学年の内の方が、絶対にすぐにクラスに溶け込むことができ友だちもたくさんできると思う。高学年になればなるほど、グループがしっかりでき上がってしまい大変になってしまうと思う。	友人の話しや自分の経験から低学年の内の方が、きっと迎える側も入る側もスムーズだと思ったから。	
14	4	①西小に固執すべきでない、原則自由に、期間は限定しない。町長の当初の理念は正しい。今後活かしていきたい。	西小のような規模に対応できず、または小規模縦割りを望む児童家庭が川島小に来ています。案は状況を見無視しています。10/28 信毎記事のように大規模の機能は限界（児童・生徒）です。そこから変えるべきです。	・各小学校の通学区指定は引き続き維持しますが、事情により指定校以外の小学校への就学を希望する場合は、町教育委員会において弾力的に対応します。（方針案7）

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
15	4	町内4校（両小野小含む）から選択可能にしてほしい。	大規模校に馴染めず、川島小学校を希望している生徒・保護者もいます。配慮をすべきと考えます。	・各小学校の通学区指定は引き続き維持しますが、事情により指定校以外の小学校への就学を希望する場合は、町教育委員会において弾力的に対応します。（方針案7）
16	4	少人数、複式学級、加配による手厚い見守り体制・・・といった川島小のDNAを町内の小学校に残してほしい。「少人数になったら統合」という方針は撤廃すべき。	「川島の移住定住政策と川島小学校存続の問題とを切り離して考える」という教育長、教育委員会の基本的姿勢が「統合ありき」の観点から出ているとしか思えません。 移住定住の推進、魅力発信のひとつに川島の自然、教育環境（川島小学校）があったはずです。そうした環境も魅力のひとつと考え移住した家族もおられます。授かった子どもを川島の環境で育て、就学年齢に達したところで「廃校」というのは詐欺です。	・各小中学校には、町費による教育支援員やほっとサポートを配置しています。 ・あり方検討委員会は、「辰野町の学級規模の最低基準を概ね10名とし、その後も増加の見通しがたたない場合、関係校の統廃合について教育委員会において検討されたい」と提言しました。町教育委員会では、川島小学校はこの提言通り、統合の対象として準備を進める必要があるとの結論を出しました。
17	4	小規模校ならば通っていた児童を辰野町で最大規模の学校に通わせる点において、それにより今まで通学できていた普通学級に参加できなくなる恐れが十分ある状況で、デメリットを克服できるレベルの配慮はされていないと思います。 親の通学負担の配慮はよくされていますが、それだけで良いのでしょうか。ぜひ、児童一人ひとりの個性に寄り添う配慮を考えていただきたい。	左に併記	・各小学校の通学区指定は引き続き維持しますが、事情により指定校以外の小学校への就学を希望する場合は、町教育委員会において弾力的に対応します。 ・また、町内小学校内に、学校生活や学び等に疲れたときに一時的に非難し、通常のカリキュラムから離れた学び、生活ができる場所を1ヶ所開設します。（方針案7）

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
18	4	西小学校以外の学校へ入学する児童も、卒業まで通学手段を保障するとあるが、その必要はないと思う。	同じ学区内、子どもたちが同じ通学をすることが安全で通学も教育の1つです。	・児童の学ぶ環境を考え、町教育委員会では、あり方検討委員会の提言を尊重して方針を示しました。
19	4	生れた時から川島で育ち、現在は西小や辰中へ通っている子どもを知っている。通学区という制度は、その地域に暮らす子どもを、その地域に暮らす大人が守り育てる仕組みだと思っている。4.に書いてある文章からは、どこの学校へ通ってもよいように取れるが、川島に暮らす子どもは、皆で西小へ通えるようにしてほしいと思う。それが子どもたちにとって最も自然だと思う。	隣近所の子も同士と一緒に遊べるようにしてほしいから。	
20	4	今回この文章を読んで、町外からわざわざ川島小へ通っている人がいることを初めて知りました。どこから来ているかによりますが、どの様に来ているのか、親が送り迎えをしているのか、なぜ辰野に住まないのかと、色々と疑問に感じました。私立であれば町外の学校でも良いと思いますが、町立であるので、本来なら町外の方を受け入れるのはどうなのかと思います。学校を運営するお金は税金が使われていると思う。	町立の学校に町外の方が通う理由が分からなかったため。	
21	5	西小学校に統合された後に、大人数の学校が合わなくて不登校となった場合、町内外のフリースクールに通うことになる可能性もあります。新たに学びの舎を作るとのことですが、それすらも拒否する可能性もあります。フリースクール等に通うことになる場合は、そこでの費用負担も町が補助するという事でしょうか。	具体的にどのような配慮がされるのか、明確に書かれていなかったため。	記載に不明確な点がありましたので、項目名を「5. 統廃合後の通学についての配慮事項」に修正します。 ・フリースクール等に通う費用負担は考えていません。
22	5	現在行っているスクールバス、タクシーでの通学で良いと思います。		・スクールバスによる通学を基本としますが、通学手段の選択肢拡大として、回数券を購入していただき、町バスの利用もできるよう配慮します。

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
23	5	だいたい方針はいいと思いましたが、川島地区から西小への通学は原則スクールバス、それ以外を希望する場合には自己責任・自己負担と明記してほしい。今も町内学校への通学は皆、遠くても近くでもそうしているので平等にしてほしい。		・児童の学ぶ環境を考え、町教育委員会では、あり方検討委員会の提言を尊重して方針を示しました。
24	6	逆特例として、十分な対応と思います。		
25	6	児童への配慮は、あまり心配は必要ないと思いますが、親や地区の人たちへの考えの問題があるといけないと思う。	地域の人々の努力で改善していくことが必要。	・統廃合へ向けて、保護者はもちろん、未就学児童をお持ちの保護者、地域の皆さまと今後も協議を行ってまいります。
26	7	川島小に在籍する子どもの中に、特別な配慮が必要となる場合、まずは町内の他の子ども同様の配慮や支援をすることが良いのではと思います。様々な個性や特徴を持った子どもが大勢いる環境は、自分と同じ悩みや辛さを分かち合える友人に出会える可能性にもつながります。親や先生がどれだけ想像しても、大人では分からない感覚というものもあると思います。友だち同士で共感し合えたら、その子どもにとっても、とても安心できる体験になると思います。現在も町内の学校では様々な支援の体制がありますが、それに加えてさらに違った角度での学びの場が、町内すべての子どもたちのために作られることは、親として大変ありがたいことだと思います。		・町内小学校内に、学校生活や学び等に疲れたときに一時的に避難し、通常のカリキュラムから離れた学び、生活ができる場所を1ヶ所開設します。
27	7	子どもへの配慮はどうなっているのでしょうか。子どもが満足して通っている学校を閉じるということは、子どもの居場所を奪うということです。居場所を奪われた子どもたちの精神的配慮はどこまで考えているのでしょうか？	子どもへの配慮事項が書かれていなかったため足りない視点と感じた。	・子どもへの配慮事項については、方針案の3～7に明記してありです。

No.	項目	意見の内容（要旨）	理由	回答・処理方針
28	4～6	正直、もう統廃合に向けて話が進んでいるのかと思っていた。町は財政難。長引くことは誰にとってもメリットがない。一刻も早く決断してほしい。配慮も読んだが、十分すぎるほど手厚いと感じた。	どの子どもも宝である。一部のみに過剰なことをやることは良くないと思うから。	・あり方検討委員会の提言（H29.9）、川島小学校の統廃合に関する辰野町教育委員会の見解（H30.2）から、3年間のチャレンジ期間を経て、保護者懇談会や地元説明会・懇談会を重ねてきました。
29	2～7	あり方検討委員会、保護者懇談会等、回数を重ね、町の方針を理解していただけてきたので、これ以上、時を重ねることはないと思います。（遅きに逸した感）統合後の具体的方針、準備期間も充分だと思います。平等、民主主義とは？を考えさせられました。今後、理事者の皆さまの毅然とした英断を切に望みます。	辰野町や子どもたちの将来のために。	・この度、川島小学校統廃合実施方針案をまとめ、重要な課題である児童への配慮事項を明確にし、12月議会定例会に川島小学校の廃止に関する条例案を上程して、議会の採決をいただく予定です。
30	2～7	あり方検討委員会で検討し結論を出したにもかかわらず、具体的な行動が見えてこない。少子化、財政難の中、早く行動し、町で直面している他の問題に早く向き合って町民のために動いてほしい。		